

ナショナルチーム等強化対象選手/強化スタッフ規程 (2023年6月版)

公益財団法人日本セーリング連盟 オリンピック強化委員会

1. 基本方針

1.1 以下に区分される選手は、公益財団法人日本セーリング連盟(以下、「連盟」という。)の強化対象選手として、オリンピックにおけるメダル獲得を最終目標とし、競技力向上に努めなければならない。

区分

- ・ナショナルチーム エース(以下、「NT-A」という。)
- ・ナショナルチーム(以下、「NT」という。)
- ・HOPE Racing
- ・HOPE Advance
- ・HOPE Basic
- ・シニア強化
- ・ユース強化

1.2 強化スタッフは、強化対象選手の競技力向上に資するよう最大限努めなければならない。

1.3 強化対象選手および強化スタッフは、常に日本代表としての自覚と誇りを持ち、礼儀を尊び、広く社会一般に受け入れられている行動規範を遵守し、品位ある行動をとるとともに、国際親善に努めなければならない。

2. 認定方法

2.1 強化対象選手は、別紙1「選手認定サイクル」に記載の通りの方法により選考され、選手およびチームの意思を確認し、誓約書の受領をもってオリンピック強化委員会(以下、「オリ強」という。)により認定される。

2.2 強化スタッフは、書類審査、経歴、実績、以下の者に対するヒアリング等によって、オリ強により認定される。

新規募集時:候補者本人、強化対象選手

継続更新時:強化スタッフ本人、強化対象選手

3. 認定期間

3.1 強化対象選手の認定期間は、別紙1「選手認定サイクル」に記載の通りとする。なお、認定期間内であっても、ダブルハンドクラスのチーム編成が変更となった場合、オリ強は認定を解除

することができる。(付則1参照)

- 3.2 強化スタッフの認定期間は、オリ強による認定日から当該認定の日の属する年度の最終日(3月31日)までとする。なお、オリ強は、認定期間の最終日までに翌年度のスタッフ本人の継続意思についてヒアリングを行う。

4. 義務

強化対象選手および強化スタッフは、やむを得ない理由を除き、以下に定める事項を履行しなければならない。以下いずれかの事項を履行できない場合には、事前にオリ強の承認を得なければならない。

- (1) 日本および遠征する諸外国の法令、連盟の諸規程、本規程・付則、およびアンチ・ドーピングに関する諸規程を遵守すること。
- (2) 強化対象選手は、オリンピックおよび国際大会で優秀な成績を収めるために競技活動を継続し、常にパフォーマンス(セーリングスキル、フィジカル等)の向上に努めること。
- (3) 強化スタッフは強化対象選手に対して合理的な範囲で最大限のサポートを行うこと。
- (4) オリ強が指定するフォーム(オリ強 HP 参照)による個人データ、パスポートコピー等を提出すること。(これらの個人データは、オリ強が行う業務以外に利用されることはない)
- (5) オリ強が指定する、世界選手権、アジア大会およびその他国際大会へ参加すること。
- (6) オリ強が指定する強化合宿、研修会、ミーティング、その他必要な行事へ参加すること。
- (7) 強化対象選手は、オリ強が指定するメディカルチェックおよびフィットネスチェックへ参加すること。
- (8) オリ強が指定するフォーム(オリ強 HP 参照)による海外遠征計画書および海外遠征報告書、任意のフォームによる年間計画書、その他オリ強が指定する書類を提出すること。
- (9) オリ強が指定した場面において、オリ強により支給されたユニフォームを着用すること。(付則2参照)
- (10) オリ強が指定する広報活動に最大限協力すること。(付則2参照)
- (11) その他、オリ強が必要と定めた事項を行うこと。

5. 個人情報の提供

連盟は、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下、「JSC」という。)の HPSC Communication Portal 「CoPortal(コポタル)」に登録し、JSCとの間で強化対象選手・強化スタッフの個人情報の共同利用を行う。共同利用の詳細は以下のリンク先を参照のこと。

■ JSC「中央競技団体との個人情報の共同利用」

<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/business/ourwork/tabid/1785/Default.aspx>

6. 認定の取消・罰則

下記事項に該当した強化対象選手または強化スタッフは、その認定の取消、一定期間の資格停止、または補助の停止等の措置を適用されることがある。

- (1) 本規程および付則に定める事項に違反した場合。
- (2) 怪我や病気により競技活動またはサポート活動が出来ないとオリ強が判断した場合。
- (3) 国内外の法律に違反した場合、または日本を代表するアスリートまたはサポートスタッフとして不適切な言動をしたとオリ強が判断した場合。(4) 反社会的勢力との何らかの関係を有しているとオリ強が判断した場合。

改定履歴

2017年12月制定

2020年12月11日改定

2022年5月28日改定 2022年6月18日改定 2022年12月3日改定 2023年2月25日改定

【別紙1】強化対象選手の認定サイクル

2023.6.17時点

分類	認定条件 ^(*)1)	対象年齢	認定期間	認定継続条件 ^{(*)1)(*)2)}	階級後の分類	定員	
NT-A	■オリンピック種目別ワールドで10位以内を獲得した者 ^(*)3)	制限なし	認定日からオリンピック種目別ワールド最終日まで	■認定期間内に認定条件をクリアした者 ^(*)3)	各分類の認定条件等に応じて付与	最大2名 ^(*)3)	
	■オリンピック種目別ワールドで下記成績を獲得した者 ^{(*)3)(% = 順位/参加組数^(*)4)}				各分類の認定条件等に応じて付与 HOPE選手の場合はHOPE Racing	合計最大3名 ^(*)3)	
H O P E	2021年 2022年 2023年 2024年 50%以内 40%以内 30%以内 50%以内						
	Racing	■下記対象大会のいずれかで下記成績を獲得した者 ^(*)5) ✓種目別Jワールド(オリンピック種目) 10位以内 ^(*)6) ✓種目別ワールド(WSユースワールド種目) 8位以内 ^(*)6) ✓WSユースワールド 8位以内	認定時 22歳以下	■認定1年目 オリ強が個別に定めるフィジカル基準を満たす者 ■認定2年目以降 オリ強が個別に定めるフィジカル基準、及び下記項目を満たす者 ✓オリンピック種目別大会 (WSグレード200大会) : 2年目70%以内、3年目60%以内、4年目50%以内 ^{(*)4)(*)6)}	Advance	最大30名	
	Advance	■下記3点をいずれもクリアした者 1. オリ強が定めるフィジカル基準 2. 昇格筆記テスト 3. Basicプログラム参加率80%以上 ^{(*)4)(*)7)}	中学生以上	■認定1年目 ^(*)8) オリ強が個別に定めるフィジカル基準を満たす者 ■認定2年目以降 オリ強が個別に定めるフィジカル基準、及び下記項目のいずれか1つ以上を満たす者 ✓オリンピック種目別大会(グレード100以上、国内大会を除く) : 2年目70%以内、3年目60%以内、4年目50%以内 ^{(*)4)(*)6)}	Basic / なし ^(*)10)		
公 募 ・ 選 考	■シード選手 下記対象大会のいずれかで下記成績以上を獲得し、選考 ^(*)11) で合格した者 ✓前年度種目別(WSユースワールド種目)全日本優勝 ✓前年度のWSユースワールド代表 ✓前年度の種目別ワールド(WSユースワールド種目)入賞 ✓WSユースワールド選考大会にて代表選手に選出	応募時 13歳以上 22歳以下	認定条件を満たした翌年の 1/1から12/31まで	■認定1年目 Basicプログラム参加率60%以上を満たす者 ^{(*)4)(*)7)} ■認定2年目以降 Basicプログラム参加率60%以上 ^{(*)4)(*)7)} 、及びオリ強が定めるフィジカル基準を満たす者	なし	最大2名 ^(*)3)	
	■トライアル選手 選考で合格した者						
シニア強化	種 目 別 ン ビ ッ ク ル	■下記2点をいずれもクリアした者 ^(*)3) 1. 成績: 60%以内 ^(*)4) 2. 日本チームとして上位 1 名 ^(*)3) (NT-A、NT選手を除く)	制限なし	認定日からオリンピック種目別 全日本最終日まで	■認定期間内に認定条件(オリンピック種目別全日本)をクリアした者 ^(*)3)	なし	最大2名 ^(*)3)
	オ 種 目 ン ビ ッ ク ル	■シニア強化選手認定を受けている者で以下を満たす者 ^(*)3) 成績: 優勝or準優勝 ■強化選手認定を受けていない者で以下を満たす者 ^(*)3) 成績: 優勝or強化対象選手に勝利し準優勝※ ※強化対象選手が出場していない場合は優勝のみ対象とする		認定日からオリンピック種目別 ワールド(翌年)最終日まで	■認定期間内に認定条件(オリンピック種目別ワールド)をクリアした者 ^(*)3)		
ユース強化	■代表選考会や各クラスの選考基準に基づいて選出された者	派遣対象大会の 参加資格を満たす年齢 ^(*)12)	認定日から対象大会最終日まで	■なし HOPE Basicの認定条件満たす者はHOPE Basicシード選手としての応募権利発生	なし	別途定める ^(*)13)	

- (*1) 認定(継続)条件を満たす場合、オリンピック強化委員会にて「強化認定小委員会」を開催し、認定の可否について採決を行う。「ナショナルチーム等強化対象選手規程」等への違反が認められる場合、認定期間中であっても認定解除を行う場合がある
- (*2) HOPE選手は別途認定期間中の降格条件有。別紙『HOPE育成プログラム 概要説明シート』を参照のこと
- (*3) ダブルハンダラスの場合は、「名」ない「者」を「チーム」と読み替える
- (*4) 小数点以下は切り捨て。全レース DNC となった艇については、参加艇数としてカウントしない。
- (*5) BasicからRacingへの飛び級については、プログラムの趣旨を鑑みこれを認めない
- (*6) 参加艇数が20艇以下の場合は、参加艇数の上位30%以内(小数点以下は切り捨て)を条件とする
- (*7) プログラム参加率 = プログラム参加日数 ÷ プログラム総日数 × 100。なお、右の項目に関して欠席届の提出し、オリンピック強化委員会にて受理した場合は公欠とし、当該公欠日数をカウントから除外する：インカレ/インターハイ、水域予選、学校公式行事・海外大会・国体予選・全日本大会・冠婚葬祭
- (*8) HOPE Racingからの降格者を除く
- (*9) 認定期間に内に中学校を卒業する場合は、当該認定期間を認定1年目としてカウントする
- (*10) 「強化認定小委員会」にて判断を行う
- (*11) 一次選考は免除とする
- (*12) 派遣対象大会に年齢制限が無い場合は、大会が行われる年の12月31日時点で19歳未満の者を対象とする
- (*13) 毎年の予算状況等を鑑み、各クラス協会等と協議のうえで決定